

川崎市が発行する「グリーンボンド」への投資について

相模原市は、このたび、川崎市が発行するグリーンボンド（第1回川崎市グリーンボンド5年公募公債）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「グリーンボンド」とは、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するグリーンボンド原則2021、環境省グリーンボンドガイドライン2020年度版に適合性について、株式会社日本格付研究所から検証を受けており、最上位評価の「Green1（F）」を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、2050年の二酸化炭素（CO2）排出量実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）に向けて、川崎市が取り組むための下表の環境施策に充当されます。

分類	事業内容
汚染防止及び管理 エネルギー効率	橘処理センター整備事業
グリーンビルディング	本庁舎等建替事業
エネルギー効率	環境配慮技術導入事業
気候変動への対応 持続可能な水資源および廃水管理	五反田川放水路整備事業

当市は、本債券を始めとしたグリーンボンド・ソーシャルボンド等へのESG投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

〈本債券の概要〉

銘柄	第1回川崎市グリーンボンド5年公募公債
年限	5年
発行額	50億
発行日	2021年8月18日(火)

(1) ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと